

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス

【英訳名】 IR Japan Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-3519-6750(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務部長 藤原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-3519-6750(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務部長 藤原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	6,008,372	6,116,242	8,284,571
経常利益	(千円)	2,855,810	2,459,034	4,070,831
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,916,447	1,710,192	2,802,807
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,917,052	1,711,191	2,804,237
純資産額	(千円)	5,759,827	6,689,988	6,647,012
総資産額	(千円)	7,287,734	8,063,335	8,410,136
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	107.90	96.28	157.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.0	83.0	79.0

回次		第7期 第3四半期 連結会計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	30.17	26.83

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

	当第3四半期連結累計期間 (2021年4月 - 12月)			前第3四半期連結累計期間 (2020年4月 - 12月)	
	金額 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	6,116	107	1.8	6,008	17.9
営業利益	2,464	397	13.9	2,861	23.4
経常利益	2,459	396	13.9	2,855	23.3
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,710	206	10.8	1,916	20.3

当社グループの当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）の売上高は、前年同期に比べ1.8%増加し、過去最高の6,116百万円となりました。営業利益は同13.9%減少の2,464百万円、経常利益は同13.9%減少の2,459百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同10.8%減少の1,710百万円となりました。

売上高においては、エクイティ・コンサルティング業務の通常プロジェクト（50百万円未満）は順調に受託を拡大しましたが、企業支配権争奪等のPA業務^{*1}とFA業務^{*2}の一部の大型プロジェクト（50百万円以上）完了が第4四半期に延びたことに加え、アクティビスト対応の大型プロジェクトがコロナ禍の緩和ムードの中、昨年並みの水準にとどまったため、過去最高の売上高を達成したものの増収率は低い伸びにとどまり、利益面においては連結子会社である株式会社J01Bの人材体制強化ならびに証券代行業務等のシステム投資により販管費が増加したため、前年同期を下回る結果となりました。

当第3四半期において、我が国でもストラテジックバイヤー（事業会社）が上場企業に対して支配権争奪を仕掛ける象徴的な事案が勃発し、成功裡に決着しました。この案件の唯一無二のPA・FAとして勝利を収めた当社グループの実績は、高い注目を集めることになり、オフense、ディフェンス両サイドの大型プロジェクトの受託に弾みがつきました。ただし、大型プロジェクト進行・完了において、より周到的なプロセスを踏んでいることもあり、第3四半期までに完了する一部の大型プロジェクトの完了が遅れました。

東証の市場区分の再編ならびにコーポレートガバナンス・コードの改訂などの制度改革については、2021年12月末までに新市場区分の選択手続きや上場維持基準への適合に向けた計画書の提出を支援するアドバイザー業務の受託が順調に増加しました。外部の支援を受けずにいったん自社で対応したものの、上場維持基準をクリアできていない企業からの再度の引き合いも増えており、引き続き当社の企業価値向上アドバイザーに対するニーズは高まっています。

^{*1}PA業務；プロキシー・アドバイザー業務：委任状争奪戦業務、圧倒的な勝利の実績を誇る。

^{*2}FA業務；フィナンシャル・アドバイザー業務：アクティビスト対応、敵対的TOB対応、高度なMBO、M&Aにおいて日本最大級かつ先鋭の専門集団を配備する。

(2) 売上のサービス別の状況

当社グループの事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントでありません。サービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別	当第3四半期連結累計期間 (2021年4月 - 12月)			前第3四半期連結累計期間 (2020年4月 - 12月)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	増減率 (%)	売上高 (百万円)	増減率 (%)
IR・SRコンサルティング	5,662	92.6	2.1	5,543	22.8
ディスクロージャー コンサルティング	314	5.1	7.7	341	23.0
データベース・その他	138	2.3	12.1	123	11.1
合計	6,116	100.0	1.8	6,008	17.9

IR・SRコンサルティング

SRアドバイザー（実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、コーポレート・ガバナンス改善、取締役会実効性評価、株主還元を含む資本政策等）、プロキシ・アドバイザー（PA：委任状争奪における全ての戦略立案と実行、臨時株主総会の招集と対応、委任状回収・集計等）、フィナンシャル・アドバイザー（FA：敵対的TOB対応、自社株TOB、TOB応諾シミュレーション、プレースメント・エージェント（第三者割当増資）、M&A及びMBOの全ての戦略立案・エクゼキューション等）、証券代行業業等を中心とする当社グループの中核的サービスです。当第3四半期連結累計期間のIR・SRコンサルティングの売上高は、前年同期に比べ2.1%増加の5,662百万円となりました。

現時点において、期末までに予定されている既契約の大型プロジェクトの売上はアクティビスト対応業務の受託減少により前期実績を若干下回っております。これに契約見込みの大型プロジェクトを加えた通期売上見込みは、前期末までに完了した大型プロジェクトの受託額を上回る状況となっております。

証券代行業業においては、受託決定済み企業は2021年12月31日時点で72社、管理株主数は401,518名となりました（前年同期の受託決定済み企業は72社、管理株主数は376,168名）。当社グループは2021年8月20日に株式会社SMB C信託銀行と証券代行業務に関する業務提携契約を締結し、SMB C信託銀行は、関係機関の承認のもと、2021年12月より証券代行業務へ新規参入し、当社グループはSMB C信託銀行が受託した証券代行業務の事務受託を行ってまいります。本業務提携により、お客さまのニーズにお応えする付加価値の高い証券代行サービスを、新規株式公開企業を中心に、より積極的に推進させてまいります。

ディスクロージャーコンサルティング

ツールコンサルティング（アニュアルレポート・統合報告書・株主通信等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

当第3四半期連結累計期間のディスクロージャーコンサルティングの売上高は、資金提供者や機関投資家のESGへの関心の高まりを受け、ESG開示に関するコンサルティングサービスの受託が増加した一方、統合報告書等の支援において単独プロジェクトの受託からSRコンサルティング受託の一部としての案件を優先させたため、売上高は前年同期に比べ7.7%減少の314百万円となりました。

データベース・その他

大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供する「Stock Watch」、IR活動総合サポートシステム「IR-Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWEB上で提供するサービスです。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

当第3四半期連結累計期間のデータベース・その他の売上高は、前年同期に比べ12.1%増加の138百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ346百万円減少し、8,063百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少483百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少278百万円、有形固定資産の増加93百万円、ソフトウェアの増加254百万円等によるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ389百万円減少し、1,373百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少469百万円等によるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ42百万円増加し、6,689百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加1,710百万円、配当による利益剰余金の減少1,687百万円等によるものであります。

(4) 経営戦略の現状と今後の方針について

前連結会計年度末より変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,839,710	17,839,710	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	17,839,710	17,839,710		

(注) 提出日現在において、発行済株式のうち、56,600株は、現物出資(金銭報酬債権 138,990,700円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日	-	17,839,710	-	865,298	-	854,100

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,753,100	177,531	
単元未満株式	普通株式 10,410		
発行済株式総数	17,839,710		
総株主の議決権		177,531	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・アールジャパ ンホールディングス	東京都千代田区霞が関 三丁目2番5号	76,200	-	76,200	0.42
計		76,200	-	76,200	0.42

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	皆川 裕	2021年8月10日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,423,053	4,939,536
受取手形及び売掛金	1,207,215	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	928,485
仕掛品	44,479	25,614
その他	150,024	298,343
流動資産合計	6,824,773	6,191,980
固定資産		
有形固定資産	299,276	392,518
無形固定資産		
ソフトウェア	430,465	685,403
その他	128,476	16,891
無形固定資産合計	558,942	702,294
投資その他の資産		
その他	798,423	847,822
貸倒引当金	71,280	71,280
投資その他の資産合計	727,143	776,542
固定資産合計	1,585,362	1,871,355
資産合計	8,410,136	8,063,335
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,979	21,290
短期借入金	200,000	200,000
未払金	145,058	150,280
未払法人税等	838,732	369,366
前受金	105,128	-
契約負債	-	97,561
賞与引当金	106,503	137,310
その他	235,057	336,324
流動負債合計	1,703,460	1,312,132
固定負債		
長期未払金	50,710	50,710
退職給付に係る負債	8,952	10,504
固定負債合計	59,663	61,214
負債合計	1,763,123	1,373,347

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	855,673	865,298
資本剰余金	543,781	553,406
利益剰余金	5,656,377	5,679,104
自己株式	410,004	410,004
株主資本合計	6,645,828	6,687,805
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,184	2,183
その他の包括利益累計額合計	1,184	2,183
純資産合計	6,647,012	6,689,988
負債純資産合計	8,410,136	8,063,335

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	6,008,372	6,116,242
売上原価	906,790	914,432
売上総利益	5,101,582	5,201,809
販売費及び一般管理費	2,240,495	2,737,797
営業利益	2,861,086	2,464,011
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	210	210
未払配当金除斥益	161	112
その他	527	604
営業外収益合計	908	937
営業外費用		
支払利息	932	932
手形売却損	97	166
為替差損	485	630
投資事業組合運用損	4,670	1,435
株式報酬費用消滅損	-	2,750
営業外費用合計	6,185	5,914
経常利益	2,855,810	2,459,034
税金等調整前四半期純利益	2,855,810	2,459,034
法人税等	939,362	748,842
四半期純利益	1,916,447	1,710,192
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,916,447	1,710,192

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,916,447	1,710,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	605	999
その他の包括利益合計	605	999
四半期包括利益	1,917,052	1,711,191
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,917,052	1,711,191
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したことにより、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。さらに、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することといたしました。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

季節的変動について

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの四半期における売上高は、主力業務であるIR・SRコンサルティングの特性上、多くの日本企業が株主総会を開催する6月前後の第1四半期に集中する傾向がありました。近時では、大型案件の通期化、時期を選ばない投資銀行業務、証券代行業務等により、第3四半期以降、第4四半期における売上高が着実に増加しており、季節的変動は縮小していく傾向にあります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	172,932 千円	186,712 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	799,097	45.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	621,677	35.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月10日 定時株主総会	普通株式	888,111	50.00	2021年3月31日	2021年6月11日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	799,354	45.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	IR・SR コンサルティング	ディスクロージャー コンサルティング	データベース・ その他	合計
一時点で移転される財又は サービス	4,648,020	212,807	37,064	4,897,891
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	1,014,376	102,126	101,848	1,218,350
顧客との契約から生じる収益	5,662,396	314,933	138,912	6,116,242
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,662,396	314,933	138,912	6,116,242

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	107円90銭	96円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,916,447	1,710,192
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,916,447	1,710,192
普通株式の期中平均株式数(株)	17,760,542	17,763,066

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第8期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月 日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に登録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	799,354千円
1株当たりの金額	45円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社アイ・アールジャパンホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 矢野貴詳
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アールジャパンホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・アールジャパンホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。